



やまがた緑環境税の評価・検証について【概要版】

＜第3期計画期間：令和9年度～令和18年度＞

第1 現行制度の概要等（やまがた緑環境税条例（平成18年山形県条例第60号））

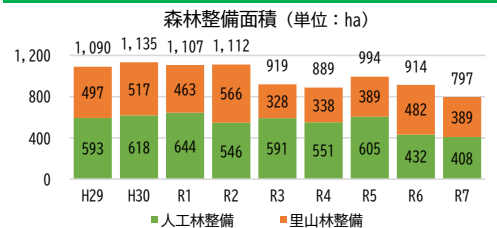
目的：	森林の有する県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の公益的機能の維持増進及び持続的な発揮に関する施策の実施に要する経費の財源を確保するため、やまがた緑環境税として、県民税の均等割の税率に関し県税条例の特例を定める。
導入時期：	平成19年4月
納税義務者：	県内に住所等を有する個人、事業所等を有する法人
課税方式：	個人県民税及び法人県民税の均等割の超過課税方式
超過税額：	個人 年間1,000円、法人 法人県民税均等割の10%（資本金に応じて2,000円～80,000円）
税収：	各年度、約6億6千万円前後で推移し、令和4年度～令和8年度の5年間の税収見込みは約33億円

評価・検証の根拠（やまがた緑環境税条例附則第7項）

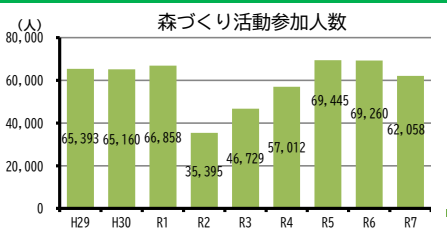
条例により、「やまがた緑環境税条例の一部を改正する条例の施行後5年を目途として、この条例の施行状況、社会経済情勢の変化等を勘案し、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」とされている。

第2 やまがた緑環境税を活用した取組みの成果と課題（平成29年度～令和7年度）

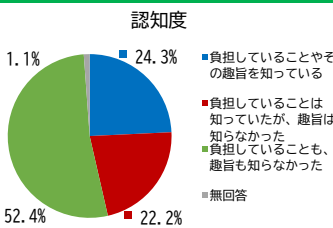
◆課題



目標：11,600ha ⇒ 10,117ha **87%**【概ね達成】
(H29～R8累計) (H29～R7実績8,957ha+R8計画1,160ha)



目標：70,000人/年 ⇒ 62,058人/年 **89%**【概ね達成】



目標：50% ⇒ 46.5% **93%**【概ね達成】

I 環境保全を重視した森林施業の展開

- ◆これまで整備を着実に進めてきたが、荒廃のおそれのある人工林や活力が低下している里山林が依然として多く存在
- ◆自然災害の多発、森林病虫害獣による森林被害の増加

II みどり豊かな森林環境づくりの推進

- ◆「④木に親しむ環境づくり」について森林環境譲与税活用事業の使途と重複
- ◆森づくり活動団体数の減少(H29:93団体→R7:56団体)
- ◆企業が行う森づくり活動のマンネリ化等に伴う参加数の減少(H29:3,514人→R7:1,278人)

III 豊かなみどりを守り育む意識の醸成

- ◆やまがた緑環境税を活用した取組みが認知されていない
- 特に若年層や子育て世代の認知不足

第3 近年の森林・林業を取り巻く情勢の変化等

- 国による新たな施策
 - ・花粉発生源対策によるスギ人工林の伐採植替え(R5.5)
 - ・森林環境税の課税開始(R6.4)
- 社会経済情勢の変化
 - ・県人口が100万人を下回る(R7.5)
 - ・物価上昇と賃金上昇
- 森林を取り巻く情勢の変化
 - ・東北農林専門職大学の開学(R6.4)
 - ・自然災害の多発
 - ・松くい虫等の森林病虫害獣による森林被害の増加

第4 やまがた緑環境税についての県民アンケート結果

- やまがた緑環境税活用事業への評価
 - ・個人、法人の約8割が取組みを評価
- やまがた緑環境税の継続
 - ・個人、法人の約8割が継続に賛成
- やまがた緑環境税の税額
 - ・個人の約6割、法人の約5割が現在の税額・税率に賛成
- やまがた緑環境税活用事業の認知度
 - ・若年層や子育て世代の認知不足

第5 やまがた緑環境税評価・検証における委員・意見交換会での意見

I 環境保全を重視した森林施業の展開

- ・やまがた緑環境税による森林整備を継続していくべきではないか。
- ・公益的機能増進、生物多様性を重視した森林整備を行うべきではないか。
- ・事業実施の際に森林所有者と締結する協定（期間20年）が再造林の妨げになっている。
- ・再造林面積が増加しており事業の成果が出ている。
- ・松くい虫やクマハギ等の森林病虫害獣による森林被害の拡大が懸念される。
- ・クマ出没が相次いでおり緩衝帯林整備は今後も必要では。

II みどり豊かな森林環境づくりの推進

- ・市町村が実施する「④木に親しむ環境づくり」は森林環境譲与税の「木材利用の促進」と内容が一部重複しているため、使途の整理が必要では。
- ・自ら企画して活動ができる団体や企業が限られているため、サポートが必要では。
- ・今後、人口減少が進む中で新たな団体や森づくり参加人数の増加は見込めないのではないか。

III 豊かなみどりを守り育む意識の醸成

- ・「やまがた木育」を幅広い世代に普及啓発できる人材の育成が必要ではないか。
- ・4県民の森を「やまがた木育」の拠点施設として活動に必要な整備を行うべきではないか。
- ・やまがた緑環境税がどのように活用されているか、その効果や必要性について、引き続き広く周知する必要があるのではないか。特に若者や子育て世代をターゲットに情報発信が必要では。

第6 令和9年度以降のやまがた緑環境税制度について

- ・現行制度を継続する。現行の税額・税率を維持し、新たな社会情勢の変化等に対応した施策を拡充する。

I 環境保全を重視した森林施業の展開

- ・伐期を迎えた人工林の再造林を進めるため、荒廃森林整備事業に係る協定の運用規定の一部見直し
- ・獣害等の被害を受けた人工林について、被害木の有効活用を図るため間伐等の森林整備を支援

II みどり豊かな森林環境づくりの推進

- ・市町村が取組む木製品の購入や配布等は森林環境譲与税(国税)対応とし、県税の使途を整理
- ・やまがた森林と緑の推進機構による団体や企業等が取組む森づくり活動のサポート体制を強化

III 豊かなみどりを守り育む意識の醸成

- ・「やまがた木育」を普及啓発できる人材の育成
- ・若年層や子育て世代をターゲットに情報発信

第7 令和9年度以降のやまがた緑環境税活用施策のあり方について【10年間の目標（令和9年度～令和18年度）】

I 環境保全を重視した森林施業の展開

【10年間の森林整備面積：9,100ha】

(1) 環境保全を重視した森林整備の推進

- 荒廃のおそれのある人工林や活力の低下している里山林の整備
 - ・荒廃森林整備に係る協定の運用規定【一部見直し】
- 庄内海岸林をはじめとした森林の公益的機能の維持増進、生物多様性に配慮した森林整備の推進【継続】

(2) 森林資源の循環利用の促進

- 主伐後の再造林を支援【継続】
- 間伐材や林地残材の搬出利用の取組みを支援【継続】
- 森林資源の循環利用と害虫駆除を促進【継続】
- 獣害被害森林の森林整備を支援【拡充】

II みどり豊かな森林環境づくりの推進

【森づくり参加人数：70,000人/年】

(1) 県民参加の森づくりの推進

- 地域住民や市町村等が取り組む森づくり活動等への支援【一部見直し】
- 県民参加の森づくりを支える支援体制の充実
 - ・団体や企業等の活動をサポートする支援体制の充実【拡充】

(2) 自然環境保全対策の推進

- 生物多様性への理解促進と絶滅危惧種の保全対策の促進
 - ・ニホンジカ等の増加により絶滅危惧種の保全対策が重要なため、レッドリストの更新のほか、保全に向けた取組みの実施【継続】
- 野生鳥獣の保護・管理対策を行う担い手の確保と人材育成
 - ・麻酔銃取扱者の確保、安全な放獣対応研修会の実施【継続】

III 豊かなみどりを守り育む意識の醸成

【認知度：50%】

(1) 森林・自然環境学習等の推進

- 幅広い世代に対応した「やまがた木育」の推進
 - ・「やまがた木育」を普及啓発できる人材の育成【拡充】
 - ・4県民の森を「やまがた木育」の拠点施設として機能強化【継続】

(2) みどりを育む意識の醸成

- 森を守り、育て、暮らしに活かすみどりの循環の推進
 - ・植樹などの「体験活動」を通じた記憶に残る取組みの推進【継続】
- 県民みんなで支える森づくりの意識の醸成
 - ・やまがた緑環境税活用事業の効果や必要性の情報発信の強化【継続】
- 他事業や総合支庁と連携した意識の醸成
 - ・オオシラビソ林や庄内海岸林の再生に向けた取組みの推進【継続】

(3) やまがた緑環境税の評価・検証等

- やまがた緑環境税の評価・検証及び県民への一層の周知【継続】